

令和8年 3月30日

阪神高速道路のうち阪神圏に係る地域路線網に属する高速道路に係る
業務実施計画の変更について

9（2）中、「③申請書の記載事項が適正であること。」の次に「また、機構は、助成金交付の申請をした会社以外の高速道路会社（高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第1条に規定する会社）にも助成金を交付することができるものとする。」を加える。

別紙1-4、別紙1-12、別紙1-13、別紙1-14を次のとおり改める。

大阪市道高速道路淀川左岸線
(大阪府大阪市此花区高見一丁目から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

大阪府道高速道路淀川左岸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府大阪市此花区高見一丁目	から
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府大阪市此花区高見一丁目	から	4.4	キロメートル
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から 大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から 大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	60	4.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から 大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

大阪府大阪市此花区高見一丁目から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から	2.00メートル(土工部)	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	2.00メートル(橋梁部)	
	2.00メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市此花区高見一丁目付近	立体接続	海老江ジャンクション
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市福島区大開四丁目付近	立体接続	海老江北出路(仮称)
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市福島区海老江六丁目付近	立体接続	海老江北入路(仮称)
大阪都市計画道路西野田中津線	大阪市北区大淀北一丁目付近	立体接続	大淀出路(仮称)
大阪市道堂島十三線	大阪市北区大淀北一丁目付近	立体接続	大淀入路(仮称)
一般国道176号(十三バイパス)	大阪市北区中津七丁目付近	立体接続	大淀入路(仮称)
一般国道423号(新御堂筋)	大阪市北区豊崎七丁目付近	立体接続	豊崎出入路(仮称)
一般国道1号(淀川左岸線延伸部)	大阪市北区豊崎六丁目付近	平面接続	本線

(4)工事予算

59,463百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

別 紙 1

- イ 大阪府大阪市此花区高見一丁目84-19から大阪府大阪市此花区高見一丁目84-12まで
昭和 63 年 2 月 10 日
- ロ 大阪府大阪市此花区高見一丁目84-12から大阪府大阪市福島区海老江六丁目124まで
令和 8 年 4 月 1 日
- ハ 大阪府大阪市福島区海老江六丁目124から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで
令和 10 年 4 月 1 日

・なお、合併施行方式における工事の着手予定日とは、全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

69,266 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 66,033 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(淀川左岸線延伸部)
(大阪府大阪市鶴見区緑地公園から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号
(有料道路名 : 淀川左岸線延伸部)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	7.6	キロメートル
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	第2種第2級	道路構造令
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	60	7.6	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	4車線	4車線	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

大阪府大阪市鶴見区緑地公園から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	—	メートル(土工部)
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(淀川左岸線延伸部)	大阪市鶴見区緑地公園付近	平面接続	本線(西日本高速道路株式会社)
大阪市道鶴見区第9001号線	大阪市鶴見区横堤五丁目付近	立体接続	内環出路(仮称)
大阪市道鶴見区第9001号線	大阪市鶴見区横堤四丁目付近	立体接続	内環入路(仮称)
一般国道423号(新御堂筋)	大阪市北区豊崎六丁目付近	立体接続	豊崎第1出入路(仮称)
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市北区豊崎六丁目付近	立体接続	豊崎第2出入路(仮称)
大阪市道高速道路淀川左岸線	大阪市北区豊崎六丁目付近	平面接続	本線

(4)工事予算

162,949 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

別 紙 1

イ 大阪府大阪市鶴見区緑地公園から大阪府大阪市都島区友渚町二丁目まで
令和 12 年 4 月 1 日

ロ 大阪府大阪市都島区友渚町二丁目から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで
平成 29 年 4 月 21 日

・なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

195,301 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 186,584 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄))
(兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目から兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号

(有料道路名 : 大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	から
兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目	まで

(ロ) 延長

兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	から	14.5	キロメートル
兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目 から 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 まで	第2種第1級	道路構造令
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 から 兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目 から 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 まで	80	13.1	
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 から 兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目 まで	60	1.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	6車線	6車線	
	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目			
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目	4車線	4車線	
	兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目			

(ト)路肩の標準幅員

I 兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目から兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	1.75×2	3.50	1.75	0.75	2.50	

別 紙 1

II 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目から兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	1.75×2	3.50	1.75	0.75	2.50	

(チ)付加車線の標準幅員

—

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	から	—
	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目	まで	2.25
			—
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目	から	—
	兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目	まで	2.25
			—

別 紙 1

(又)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東一丁目付近	平面接続	本線
臨港道路	神戸市東灘区向洋町西二丁目付近	立体接続	六甲アイランド西出入路(仮称)
臨港道路	神戸市中央区港島四丁目付近	立体接続	ポートアイランド東出入路(仮称)
臨港道路	神戸市中央区港島中町八丁目付近	立体接続	ポートアイランド西出入路(仮称)
神戸市道西出高松前池線	神戸市長田区南駒栄町付近	立体接続	駒栄(南向き)出入路(仮称)
神戸市道西出高松前池線	神戸市長田区南駒栄町付近	立体接続	駒栄(北向き)入路(仮称)
神戸市道西出高松前池線	神戸市長田区駒栄町一丁目付近	立体接続	駒栄(北向き)出路(仮称)
神戸市道高速道路2号線	神戸市長田区西尻池町五丁目付近	平面接続	本線

(4)工事予算

254, 549 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

別 紙 1

- イ 兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目から兵庫県神戸市東灘区向洋町西一丁目まで
平成 29 年 4 月 21 日
- ロ 兵庫県神戸市東灘区向洋町西一丁目から兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目まで
令和 8 年 4 月 1 日
- ハ 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目から兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目まで
平成 29 年 4 月 21 日

・なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継を受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

309,069 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 295,210 百万円)(消費税込み)

一般国道43号(名神湾岸連絡線)
(兵庫県西宮市今津社前町から兵庫県西宮市西宮浜二丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道43号
(有料道路名：名神湾岸連絡線)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県西宮市今津社前町	から
兵庫県西宮市西宮浜二丁目	まで

(ロ) 延長

兵庫県西宮市今津社前町	から	2.4	キロメートル
兵庫県西宮市西宮浜二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分 A規格ランプ

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県西宮市今津社前町 から 兵庫県西宮市西宮浜一丁目 まで	60	1.6	
兵庫県西宮市西宮浜一丁目 から 兵庫県西宮市西宮浜二丁目 まで	40	0.8	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
兵庫県西宮市今津社前町	から	1方向2車線	1方向2車線	
兵庫県西宮市今津社前町	まで			
兵庫県西宮市今津社前町	から	2方向分離2車線	2方向分離2車線	
兵庫県西宮市西宮浜一丁目	まで			
兵庫県西宮市西宮浜一丁目	から	1方向2車線	1方向2車線	
兵庫県西宮市西宮浜二丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	2.50×2	5.00	0.75	0.75	1.50	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

2. 50メートル

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道43号(名神湾岸連絡線)	西宮市今津社前町付近	平面接続	本線(西日本高速道路株式会社)
兵庫県道高速大阪西宮線	西宮市今津久寿川町付近	立体接続	西宮ジャンクション(仮称)
兵庫県道高速湾岸線	西宮市西宮浜二丁目付近	立体接続	西宮浜ジャンクション(仮称)
兵庫県道芦屋鳴尾浜線	西宮市西宮浜一丁目付近	立体接続	名湾西宮浜入路(仮称)
兵庫県道芦屋鳴尾浜線	西宮市西宮浜二丁目付近	立体接続	名湾西宮浜出路(仮称)

(4)工事予算

50,000 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

- イ 兵庫県西宮市今津社前町付近(兵庫県道高速大阪西宮線接続部)
令和 10 年 4 月 1 日
- ロ 兵庫県西宮市今津社前町から兵庫県西宮市朝凧町地先まで
令和 13 年 4 月 1 日
- ハ 兵庫県西宮市朝凧町地先から兵庫県西宮市西宮浜二丁目まで
令和 10 年 4 月 1 日

・なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継を受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62,060百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 59,346百万円)(消費税込み)

別紙3を次のとおり改める。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(百万円、消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	3,743
H19	2,992
H20	6,361
H21	7,254
H22	12,144
H23	7,500
H24	8,568
H25	13,105
H26	12,518
H27	38,551
H28	12,426
H29	15,637
H30	17,461
R1	21,901
R2	18,896
R3	25,404
R4	32,647
R5	35,033
R6	21,621
R7	32,258
R8	59,691
R9	55,475
R10	46,372
R11	33,925
R12	15,989
R13	16,003
R14	16,389
R15	17,116
R16	17,631
R17	18,238
R18	18,327
R19	19,556
R20	19,647
R21	19,693
R22	19,728
R23	19,710
R24	19,714
R25	20,065
R26	20,339
R27	20,494
R28	20,697
R29	20,713
R30	20,712
R31	20,709
R32	20,709
R33	20,733
R34	21,478
R35	21,795
R36	21,795
R37	21,795
R38	21,795
R39	21,795
R40	21,795
R41	21,795
R42	21,795
R43	21,795
R44	21,795
R45	21,795
R46	21,795
R47	21,795
R48	21,795
R49	21,795
R50	21,795
R51	21,795
R52	21,795

(注1)平成18年度から令和6年度までは実績値を、令和7年度は実績見込値を記載している。

(注2)上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

(注3)特定更新等工事に要する費用に係る額を除く。

別紙4を次のとおり改める。

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(百万円、消費税込み)

債務引受限度額	7,338
---------	-------

別紙5を次のとおり改める。

無利子貸付けの貸付計画

阪神高速道路株式会社に対する無利子貸付計画

(百万円、消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H18	15,572
H19	20,158
H20	18,418
H21	15,105
H22	16,916
H23	18,536
H24	20,500
H25	14,214
H26	13,842
H27	10,998
H28	3,876
H29	3,510
H30	3,078
R1	2,886
R2	624
R3	462
R4	228
R5	42
R6	42
R7	42
R8	42
R9	114
R10	282
R11	450
R12	630
R13	714
R14	732
R15	0
R16	0
R17	0
R18	0
R19	0
R20	0
R21	0
R22	0
R23	0
R24	0
R25	0
R26	0
R27	0
R28	0
R29	0
R30	0
R31	0
R32	0
R33	0
R34	0
R35	0
R36	0
R37	0
R38	0
R39	0
R40	0
R41	0
R42	0
R43	0
R44	0
R45	0
R46	0
R47	0
R48	0
R49	0
R50	0
R51	0
R52	0

(注)平成18年度から令和6年度までは実績値を、令和7年度は実績見込値を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

阪神高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(百万円、消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(147,723) 147,723	(19,829) 10,732	(111,997) 121,107	(4,206) 3,599	(107,791) 117,508
H 1 9	(146,986) 146,986	(19,718) 10,672	(111,371) 134,633	(4,182) 4,001	(107,189) 130,632
H 2 0	(146,498) 137,970	(19,644) 9,938	(110,956) 126,415	(4,167) 3,757	(106,790) 122,658
H 2 1	(131,661) 119,397	(17,413) 8,426	(98,352) 109,678	(3,693) 3,260	(94,659) 106,418
H 2 2	(135,455) 121,332	(22,761) 8,583	(128,563) 96,865	(4,828) 2,879	(123,735) 93,986
H 2 3	(127,152) 127,152	(11,676) 9,024	(131,769) 101,835	(3,916) 3,026	(127,853) 98,809
H 2 4	(130,237) 132,318	(9,193) 9,362	(103,743) 105,654	(3,083) 3,140	(100,659) 102,514
H 2 5	(135,875) 135,875	(9,652) 9,652	(108,922) 108,922	(3,237) 3,237	(105,685) 105,685
H 2 6	(142,506) 139,934	(10,242) 10,033	(115,586) 113,223	(3,435) 3,365	(112,151) 109,859
H 2 7	(137,374) 137,374	(9,749) 9,749	(110,023) 110,023	(3,270) 3,270	(106,753) 106,753
H 2 8	(142,222) 137,736	(10,144) 9,779	(114,476) 110,355	(3,402) 3,280	(111,074) 107,075
H 2 9	(148,240) 149,946	(10,634) 10,773	(120,004) 121,571	(3,566) 3,613	(116,438) 117,958
H 3 0	(153,444) 153,444	(11,058) 11,058	(124,785) 124,785	(3,708) 3,708	(121,076) 121,076
R 1	(152,896) 149,913	(10,091) 9,849	(113,881) 111,141	(3,384) 3,303	(110,497) 107,838
R 2	(152,957) 132,085	(9,950) 8,251	(112,283) 93,110	(3,337) 2,767	(108,946) 90,343
R 3	(136,680) 136,680	(8,573) 8,573	(96,746) 96,746	(2,875) 2,875	(93,870) 93,870
R 4	(144,658) 144,658	(9,175) 9,175	(103,545) 103,545	(3,077) 3,077	(100,467) 100,467
R 5	(144,419) 144,419	(9,432) 9,432	(106,441) 106,441	(3,163) 3,163	(103,278) 103,278
R 6	(149,143) 149,143	(9,311) 9,311	(105,075) 105,075	(3,123) 3,123	(101,953) 101,953
R 7	(148,207) 154,220	(9,235) 9,724	(104,216) 109,739	(3,097) 3,261	(101,118) 106,478
R 8	155,659	9,841	111,061	3,301	107,760
R 9	154,499	9,747	109,995	3,269	106,726
R 1 0	155,423	9,822	110,844	3,294	107,550
R 1 1	156,134	9,880	111,497	3,314	108,184
R 1 2	156,706	9,927	112,023	3,329	108,694
R 1 3	157,989	10,031	113,201	3,364	109,837
R 1 4	179,527	11,784	132,986	3,952	129,034
R 1 5	185,759	12,292	138,711	4,122	134,588
R 1 6	189,242	12,575	141,910	4,217	137,693
R 1 7	190,528	12,680	143,092	4,253	138,839
R 1 8	189,856	12,625	142,474	4,234	138,240
R 1 9	189,128	12,566	141,806	4,214	137,591
R 2 0	188,690	12,530	141,403	4,202	137,201
R 2 1	188,721	12,533	141,432	4,203	137,228
R 2 2	187,285	12,416	140,113	4,164	135,949
R 2 3	185,175	12,244	138,174	4,106	134,068
R 2 4	183,676	12,122	136,797	4,065	132,732
R 2 5	182,490	12,025	135,708	4,033	131,675
R 2 6	180,367	11,853	133,758	3,975	129,783
R 2 7	179,050	11,745	132,548	3,939	128,609
R 2 8	177,832	11,646	131,429	3,906	127,523
R 2 9	177,005	11,579	130,669	3,883	126,786
R 3 0	174,695	11,391	128,547	3,820	124,727
R 3 1	172,927	11,247	126,923	3,772	123,151
R 3 2	171,455	11,127	125,571	3,732	121,839
R 3 3	170,327	11,035	124,535	3,701	120,834
R 3 4	168,051	10,850	122,444	3,639	118,805
R 3 5	166,370	10,713	120,900	3,593	117,307
R 3 6	164,870	10,591	119,522	3,552	115,970
R 3 7	164,132	10,531	118,844	3,532	115,312
R 3 8	161,930	10,352	116,821	3,472	113,350
R 3 9	160,457	10,232	115,468	3,432	112,037
R 4 0	159,152	10,126	114,270	3,396	110,874
R 4 1	158,377	10,063	113,558	3,375	110,183
R 4 2	156,819	9,936	112,127	3,332	108,794
R 4 3	155,321	9,814	110,750	3,291	107,459
R 4 4	154,167	9,720	109,690	3,260	106,430
R 4 5	153,263	9,646	108,860	3,235	105,625
R 4 6	151,215	9,480	106,979	3,179	103,799
R 4 7	149,747	9,360	105,630	3,139	102,491
R 4 8	148,491	9,258	104,476	3,105	101,371
R 4 9	147,704	9,194	103,753	3,083	100,670
R 5 0	145,400	9,006	101,637	3,021	98,616
R 5 1	143,430	8,846	99,827	2,967	96,861
R 5 2	105,832	5,786	65,290	1,940	63,350

(注)平成18年度から令和6年度の上段()内は計画値、下段は実績値を、令和7年度上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

計画料金収入の額

阪神高速道路株式会社における計画料金収入

(百万円、消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(189,911) 189,740
H 1 9	(190,640) 189,834
H 2 0	(191,065) 180,626
H 2 1	(177,337) 163,300
H 2 2	(181,344) 165,408
H 2 3	(168,254) 169,546
H 2 4	(171,685) 175,483
H 2 5	(178,428) 177,934
H 2 6	(184,388) 179,972
H 2 7	(182,758) 181,526
H 2 8	(188,628) 182,255
H 2 9	(192,290) 195,919
H 3 0	(198,808) 197,354
R 1	(199,141) 194,167
R 2	(199,057) 176,194
R 3	(187,980) 187,406
R 4	(195,791) 194,541
R 5	(196,737) 196,102
R 6	(202,308) 203,923
R 7	(203,121) 211,166
R 8	211,352
R 9	212,299
R 1 0	203,833
R 1 1	203,934
R 1 2	204,047
R 1 3	204,407
R 1 4	229,712
R 1 5	236,421
R 1 6	240,133
R 1 7	241,378
R 1 8	239,861
R 1 9	239,005
R 2 0	238,150
R 2 1	237,946
R 2 2	236,469
R 2 3	234,757
R 2 4	233,077
R 2 5	232,032
R 2 6	229,746
R 2 7	228,096
R 2 8	226,476
R 2 9	225,474
R 3 0	223,237
R 3 1	221,647
R 3 2	220,058
R 3 3	219,070
R 3 4	216,911
R 3 5	215,352
R 3 6	213,824
R 3 7	212,880
R 3 8	210,768
R 3 9	209,271
R 4 0	207,773
R 4 1	206,843
R 4 2	204,809
R 4 3	203,342
R 4 4	201,876
R 4 5	200,837
R 4 6	198,697
R 4 7	197,108
R 4 8	195,519
R 4 9	194,494
R 5 0	192,372
R 5 1	190,782
R 5 2	189,193

(注)平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、令和7年度上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙8を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

阪神高速道路のうち阪神間に係る地域路線網

【特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の明細】

Table with columns for fiscal year, revenue (interest, dividends, etc.), expenses (materials, wages, etc.), and net result. Includes a summary row at the bottom.

(1) 上記の債務残高は、債務残高表に示される債権上の債務に特約事項に関する返済済債権を除き、残高表に示す債務残高と一致する。 (2) 追加事業とは、既収債務表での品別別々の会計区分の確定した活用額によって実施される事をいう。 (3) 平成19年度は、令和元年度より繰越金による繰越金である。令和19年度は繰越金と繰越金とを記載している。 (4) 繰越金の戻上は、計が合わないことがある。

別紙8

【特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の明細】

Table with columns for fiscal year, revenue (interest, dividends, etc.), expenses (materials, wages, etc.), and net result. Includes a summary row at the bottom.

【未償還残高の総額】

Table with columns for fiscal year, revenue (interest, dividends, etc.), and net result. Includes a summary row at the bottom.

(1) 上記の債務残高は、債務残高表に示される債権上の債務に特約事項に関する返済済債権を除き、残高表に示す債務残高と一致する。 (2) 追加事業とは、既収債務表での品別別々の会計区分の確定した活用額によって実施される事をいう。 (3) 平成19年度は、令和元年度より繰越金による繰越金である。令和19年度は繰越金と繰越金とを記載している。 (4) 繰越金の戻上は、計が合わないことがある。

別紙特1を次のとおり改める。

大阪府道高速大阪松原線等に関する
特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額（改築）

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事		
(1) 路線名	大阪府道高速大阪松原線	兵庫県道高速神戸西宮線
(2) 工事の区間		
(イ) 工事の区間	大阪市平野区喜連西から 大阪市平野区瓜破西まで	兵庫県神戸市中央区波止場町付近
(ロ) 延長	0.2キロメートル	0.3キロメートル
(3) 工事方法		
(イ) 工事の概要	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する
(ロ) 道路の区分	第2種第2級（道路構造令）	第2種第2級（道路構造令）
(ハ) 設計速度		
設計区間	大阪市平野区喜連西から 大阪市平野区瓜破西まで	兵庫県神戸市中央区波止場町付近
設計速度（キロメートル/時）	60キロメートル/時	60キロメートル/時
延長（キロメートル）	0.2キロメートル	0.3キロメートル
摘要		
(ニ) 設計自動車荷重	245kN（B活荷重）	245kN（B活荷重）
(ホ) 車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル
(ヘ) 車線の数		
設計区間	大阪市平野区喜連西から 大阪市平野区瓜破西まで	兵庫県神戸市中央区波止場町付近
工事施工	4車線	4車線
用地買収	—	—
摘要		

機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事		
路線名	大阪府道高速大阪松原線	兵庫県道高速神戸西宮線
(ト) 路肩の標準幅員		
桥梁高架部分		
往復分離しない区間（メートル）	左側：1.75メートル	左側：1.25メートル
往復分離する区間（メートル）	—	—
摘要		
トンネル部分		
往復分離しない区間（メートル）	—	—
往復分離する区間（メートル）	—	—
摘要		
土工（掘割）部分		
往復分離しない区間（メートル）	—	—
往復分離する区間（メートル）	—	—
摘要		
(チ) 付加車線の標準幅員	—	—
(リ) 中央帯の標準幅員	2.00メートル	1.80メートル
(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法	—	—
(4) 工事予算	24,206百万円	25,322百万円
(5) 工事の着手及び完成予定年月日		
(イ) 工事の着手年月日	令和2年4月1日	令和4年3月31日
(ロ) 工事の完成予定年月日	令和8年3月31日	令和11年3月31日
債務引受限度額（消費税込み）	28,154百万円	29,941百万円
うち、助成対象基準額	26,924百万円	28,634百万円
備考	喜連瓜破付近	京橋付近

別紙特2を次のとおり改める。

大阪府道高速大阪池田線等に関する
特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額(修繕)

1. 工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間	
	起点	終点
大豊橋付近		
大阪府道高速 兵庫県道高速 大阪池田線	大阪市淀川区加島二丁目	尼崎市戸ノ内町四丁目
法円坂付近		
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市中央区馬場町	大阪市中央区馬場町
湊町付近		
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区難波一丁目	大阪市中央区難波二丁目
湊川付近		
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市兵庫区駅南通四丁目	神戸市長田区梅ヶ香町二丁目
湊町～本町、塚本～福島、南森町～長柄、芦原～住之江		
大阪府道高速大阪池田線	大阪市中央区西心齋橋二丁目	大阪市中央区本町一丁目
大阪府道高速大阪池田線	大阪市福島区海老江三丁目	大阪市淀川区塚本一丁目
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区西天満一丁目	大阪市北区長柄東一丁目
大阪府道高速大阪堺線	大阪市浪速区桜川三丁目	大阪市住之江区東加賀屋四丁目
その他（上記を除く区間）		
大阪府道高速 兵庫県道高速 大阪池田線	大阪市西成区山王	池田市木部町
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区中之島	守口市大日町
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市港区港晴	東大阪市西石切町
大阪府道高速大阪松原線	大阪市西成区山王	松原市大堀町
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区高津	堺市堺区翁橋町
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市西区西本町	大阪市西淀川区佃
大阪府道高速湾岸線	大阪市西淀川区中島	泉佐野市りんくう往来北
大阪府道高速道路路森小路線	大阪市旭区中宮	大阪市旭区新森
大阪府道高速道路路西大阪線	大阪市西成区南開	大阪市港区弁天
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市須磨区月見山町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速大阪西宮線	尼崎市東本町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東	尼崎市東海岸町
兵庫県道高速北神戸線	神戸市西区伊川谷町潤和	西宮市山口町下山口

(2) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間	
	起点	終点
新神戸トンネル		
神戸市道生田川箕谷線	神戸市中央区二宮、吾妻通	神戸市北区山田町下谷上
その他（上記を除く区間）		
大阪府道高速 兵庫県道高速 大阪池田線	大阪市西成区山王	池田市木部町
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区中之島	守口市大日町
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市港区港晴	東大阪市西石切町
大阪府道高速大阪松原線	大阪市西成区山王	松原市大堀町
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区高津	堺市堺区翁橋町
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市西区西本町	大阪市西淀川区佃
大阪府道高速湾岸線	大阪市西淀川区中島	泉佐野市りんくう往来北
大阪府道高速道路森小路線	大阪市旭区中宮	大阪市旭区新森
大阪府道高速道路西大阪線	大阪市西成区南開	大阪市港区弁天
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市須磨区月見山町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速大阪西宮線	尼崎市東本町	西宮市今津水波町
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東	尼崎市東海岸町

(3) 工事の内容

工事名		大阪府道高速大阪池田線等に関する先行特定更新等工事					大阪府道高速大阪池田線等に関する後行特定更新等工事		
工事概要		(大豊橋付近)	(法円坂付近)	(湊町付近)	(湊川付近)	(湊町～本町) (福島～塚本) (南森町～長柄) (芦原～住之江)	(その他(左記を除く区間))	(新神戸トンネル)	(その他(左記を除く区間))
工事概要		橋梁上部工の造り替えを実施する。	橋梁上部工の造り替えを実施する。	橋梁基礎の造り替えを実施する。	橋梁上部工の造り替えを実施する。	床版の造り替え等を実施する。	損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の防水対策、炭素繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労対策、腐食対策等 ・床版の補修補強・造り替え、床版防水工、SFRC舗装等 ・その他(維持管理困難箇所における構造改良等)	舗装の更新、その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。	損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の防水対策、炭素繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労対策、腐食対策等 ・床版の補修補強・造り替え、床版防水工、SFRC舗装等 ・その他(維持管理困難箇所における構造改良等)
道路の区分		第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	—	—	第3種第2級(道路構造令)	—
延長		0.3キロメートル	0.2キロメートル	—	0.4キロメートル	3.1キロメートル	86.0キロメートル	7.8キロメートル	14.6キロメートル
設計速度		60キロメートル/時	60キロメートル/時	60キロメートル/時	60キロメートル/時	—	—	40、50、60キロメートル/時	—
設計自動車荷重		245kN(Ｂ活荷重)	245kN(Ｂ活荷重)	245kN(Ｂ活荷重)	245kN(Ｂ活荷重)	—	—	—	—
車線の幅員		3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル	—	—	3.25メートル	—
車線数	工事施工	4車線	4車線	3車線	4車線	—	—	4車線	—
	用地買収	—	—	—	—	—	—	—	—
路肩の標準幅員	往復分離しない区間(メートル)	左側：1.25	左側：0.525	—	左側：1.25	—	—	—	—
	往復分離する区間(メートル)	—	—	左側：1.50、右側：1.00、計2.50	—	—	—	左側：0.75、右側：0.75、計1.50	—
付加車線の標準幅員		—	—	—	—	—	—	—	—
中央帯の標準幅員		1.80メートル	1.45メートル	—	1.80メートル	—	—	—	—
他の道路との接続位置及び接続の方法 (他の道路の路線名、接続位置、接続の方法、備考)		—	—	—	—	—	—	—	—
工事予算		12,861百万円	5,667百万円	19,385百万円	16,344百万円	49,413百万円	275,985百万円	68,884百万円	148,000百万円
債務引受限度額(消費税込み)		15,073万円	6,759百万円	23,274百万円	19,441百万円	55,923百万円	310,563百万円	87,172百万円	166,874百万円
工事の着手年月日		平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
工事の完成予定年月日		令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和12年3月31日	令和19年3月31日	令和16年3月31日

別紙特3を次のとおり改める。

大阪府道高速大阪池田線等に関する
特定更新等工事に要する費用に係る債務引受限度額

大阪府道高速大阪池田線等に関する
特定更新等工事に要する費用に係る債務引受限度額

(百万円、消費税込み)

年度	債務引受限度額
H27	413
H28	255
H29	6,250
H30	15,011
R1	16,873
R2	5,798
R3	7,276
R4	16,148
R5	22,447
R6	39,810
R7	13,635
R8	147,063
R9	55,847
R10	56,042
R11	145,864
R12	20,055
R13	20,055
R14	20,055
R15	20,055
R16	0
R17	0
R18	56,128

(注1)平成18年度から令和6年度までは実績値を、令和7年度は実績見込値を記載している。

(注2)上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

添付書類

- 別添 1 大阪府道高速大阪池田線等に関する協定
- 別添 2 貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類
- 別添 3 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類